

## Aコース(為替ヘッジあり)

2025年7月31日現在

基準価額：18,921円

純資産総額：193.6億円

設定日：2017年2月24日

決算日：毎年3月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

信託期間：原則として無期限

## 設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の基準価額およびファンドの期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 期間別騰落率(%)

|      | 1ヵ月  | 3ヵ月   | 6ヵ月  | 1年   | 3年    | 5年    | 設定来   |
|------|------|-------|------|------|-------|-------|-------|
| ファンド | 2.07 | 12.63 | 2.42 | 9.53 | 39.16 | 62.57 | 89.21 |

## 分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計：0円

| 決算日 | 20/3/10 | 21/3/10 | 22/3/10 | 23/3/10 | 24/3/11 | 25/3/10 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 分配金 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |

## ポートフォリオ構成比

|                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| ゴールドマン・サックス・グローバルCOREエクイティ・ポートフォリオ | 100.6% |
| ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド    | 2.7%   |
| 現金等                                | -3.2%  |

(注)比率は対純資産総額比です。基準日時点のデータであり、将来のポートフォリオの内容を示唆するものではありません。計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

## Bコース(為替ヘッジなし)

2025年7月31日現在

基準価額：29,292円

純資産総額：1,342.2億円

設定日：2017年2月24日

決算日：毎年3月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

信託期間：原則として無期限

## 設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の基準価額およびファンドの期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 期間別騰落率(%)

|      | 1ヵ月  | 3ヵ月   | 6ヵ月  | 1年    | 3年    | 5年     | 設定来    |
|------|------|-------|------|-------|-------|--------|--------|
| ファンド | 4.83 | 18.71 | 2.65 | 12.71 | 76.12 | 155.74 | 192.92 |

## 分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計：0円

| 決算日 | 20/3/10 | 21/3/10 | 22/3/10 | 23/3/10 | 24/3/11 | 25/3/10 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 分配金 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |

## ポートフォリオ構成比

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ゴールドマン・サックス・グローバルCOREエクイティ・ポートフォリオ | 98.2% |
| ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド    | 2.1%  |
| 現金等                                | -0.3% |

(注)比率は対純資産総額比です。基準日時点のデータであり、将来のポートフォリオの内容を示唆するものではありません。計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

2025年7月末現在

## 組入れファンド「ゴールドマン・サックス・グローバルCOREエクイティ・ポートフォリオ」の状況

## 月間騰落率（米ドルベース）

|                                        |       |
|----------------------------------------|-------|
| ゴールドマン・サックス・グローバルCOREエクイティ・ポートフォリオ     | 1.76% |
| 参考指標（MSCIワールド指数(米ドルベース、ネット・トータル・リターン)） | 1.29% |

上記は本ファンドが組入れている「ゴールドマン・サックス・グローバルCOREエクイティ・ポートフォリオ」の実績（費用控除後）であり、本ファンドそのものの実績ではありません。組入れファンドにおいては運用報酬はございません。ただし、信託事務の諸費用等が組入れファンドより支払われます。また、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の月間騰落率は、いずれも現地の月末時点の騰落率です。なお、本ファンドの月間騰落率計算に用いる各月末営業日の基準価額の評価には、時差の都合上、原則として組入れファンドの各月末前営業日の1口当たり純資産価格を使用しており、上記の組入れファンドの騰落率の計算で使用している各月末営業日の1口当たり純資産価格とは異なります。

## 資産構成比率

| 資産  | 比率    |
|-----|-------|
| 株式  | 97.9% |
| 先物  | 1.6%  |
| 現金等 | 0.5%  |

## 組入上位銘柄

合計 290銘柄

|    | 銘柄名             | 国    | 業種(セクター)*      | 比率   |
|----|-----------------|------|----------------|------|
| 1  | エヌビディア          | 米国   | 情報技術           | 5.2% |
| 2  | マイクロソフト         | 米国   | 情報技術           | 4.7% |
| 3  | アップル            | 米国   | 情報技術           | 4.3% |
| 4  | アマゾン・ドット・コム     | 米国   | 一般消費財・サービス     | 3.2% |
| 5  | ビザ              | 米国   | 金融             | 1.8% |
| 6  | アルファベット クラスC    | 米国   | コミュニケーション・サービス | 1.6% |
| 7  | ネットフリックス        | 米国   | コミュニケーション・サービス | 1.6% |
| 8  | ブロードコム          | 米国   | 情報技術           | 1.5% |
| 9  | プロクター・アンド・ギャンブル | 米国   | 生活必需品          | 1.4% |
| 10 | サフラン            | フランス | 資本財・サービス       | 1.3% |

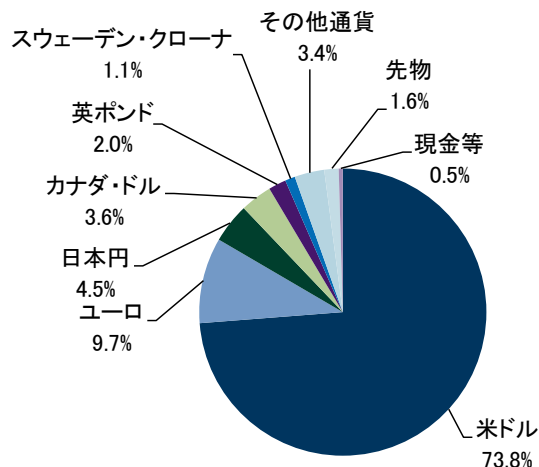
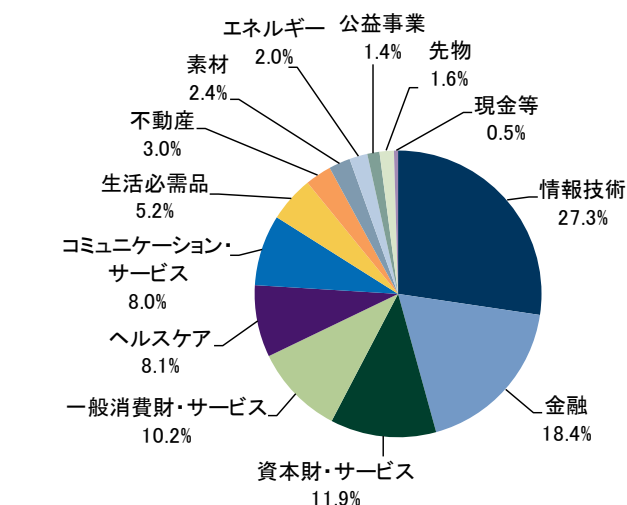
## 国別比率

| 国      | 比率    |
|--------|-------|
| 米国     | 72.6% |
| 日本     | 4.6%  |
| ドイツ    | 3.7%  |
| カナダ    | 3.4%  |
| フランス   | 3.4%  |
| 英国     | 2.3%  |
| 中国     | 1.3%  |
| フィンランド | 1.2%  |
| ブラジル   | 1.2%  |
| スウェーデン | 1.1%  |
| その他    | 4.8%  |
| 現金等    | 0.5%  |

\*Global Industry Classification Standard(GICS®) (世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

## 業種(セクター)\*別比率

## 通貨別比率



\*Global Industry Classification Standard(GICS®) (世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

比率は、全て組入れファンド「ゴールドマン・サックス・グローバルCOREエクイティ・ポートフォリオ」の純資産総額比です。  
上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

2025年7月末現在

## 運用コメント

## ＜市場動向＞

7月の世界株式市場は上昇しました。

上旬から中旬にかけては、堅調な米雇用統計や通商協議進展への期待に加え、米大手半導体企業の中国向けAI(人工知能)半導体の輸出再開が発表されたことなどが好感され、株式市場は概ね上昇基調で推移しました。下旬は、米国とEU(欧州連合)が貿易交渉で合意したことなどを背景に株式市場は小幅に上昇しました。

## ＜ポートフォリオの状況＞

国別配分はプラス寄与となりました。デンマークとスウェーデンのアンダーウェイトからプラス寄与となった一方、カナダのオーバーウェイトからはマイナス寄与となりました。銘柄選択はマイナス寄与となりました。資本財・サービスおよび生活必需品セクターでプラス寄与となりましたが、金融および情報技術セクターではマイナス寄与となりました。投資テーマでは、「バリュー」、「収益性」、「モメンタム」の3つすべてがマイナス寄与となりました。

3つの投資テーマを通じた評価基準に基づき、投資魅力度を総合的に評価します。

モメンタム :トレンドや投資家心理等による株価の勢いを評価

バリュー :割安度を評価

収益性 :収益性を評価

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドのポイント

1. 日本を含む先進国の株式を主な投資対象とし、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
2. ビッグデータやAI(人工知能)を活用したゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用い、多様な銘柄評価基準に基づいて幅広い銘柄に分散投資します。
3. 為替ヘッジありのAコース、為替ヘッジなしのBコースの選択が可能です。

※Aコースは、MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ・ベース)、Bコースは、MSCIワールド・インデックス(円ベース)を運用上の参考指標とします。

※本ファンドの主要投資対象は日本を含む先進国の株式です。運用においてビッグデータやAIなどを利用しますが、ビッグデータやAIなどのテクノロジー関連企業に特化して投資するものではありませんのでご注意ください。

※為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。Aコースは、原則として、実質的な外貨建資産について対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、委託会社の裁量により実質外貨建資産のすべてに対してヘッジを行うとは限りません。また、純資産総額によっては一部の实質外貨建資産について為替ヘッジを行わず、為替ヘッジを行わない比率は純資産総額の減少に応じて大きくなります。Aコースへの投資であっても為替変動リスクが伴いますのでご注意ください。

Bコースは、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

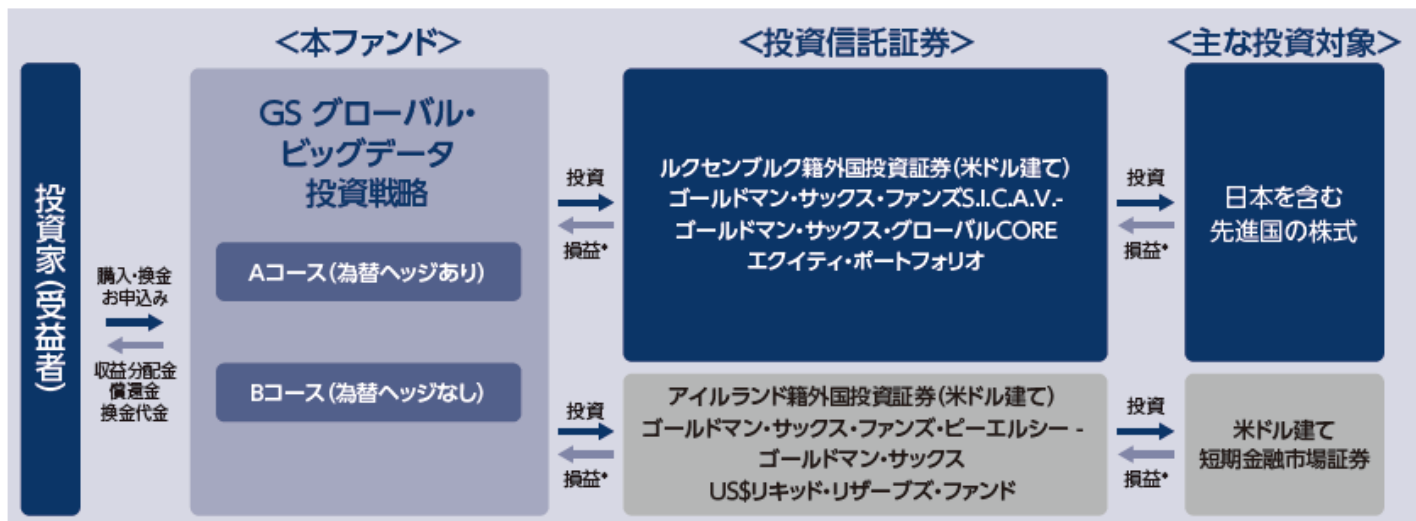
### ■計量モデルにおけるビッグデータやAI(人工知能)の活用について

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量モデルでは、投資対象銘柄について、数多くの多面的な評価基準に基づいて評価し、組入銘柄を決定しています。これらの評価基準の開発において、財務諸表などの伝統的なデータに加え、ニュース記事やウェブ・アクセス量などの非伝統的データも活用されます。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントではこれらのデータ(ビッグデータを含みます。)の活用を競争力の源泉とみなしており、近年その利用割合を増やしているだけでなく、そのデータの種類や利用方法も進化しています。機械学習に代表されるAI技術は、一部の評価基準においてデータ分析プロセスで活用され、特にアナリスト・レポートやニュース記事等のテキストデータを読み込む評価基準において活用されます。最終的な評価基準の選定および組入銘柄の決定は、計量投資戦略グループのシニア・ポートフォリオ・マネジャーが監督しています。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



\* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

※上記の投資信託証券(以下、総称して「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。)への投資比率は、資金動向および投資対象となる各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則としてルクセンブルク籍外国投資証券(米ドル建て)「ゴールドマン・サックス・ファンズS.I.C.A.V.- ゴールドマン・サックス・グローバルCORE エクイティ・ポートフォリオ」の組入比率を高位に保つものの、各投資信託証券の投資比率には制限を設けません。

※投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

## 収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本を含む先進国の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。

本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に世界の株式市場の下落局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。

一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、流動性の低い株式も含まれています。このような株式への投資は、ボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

#### 為替変動リスク

本ファンドは、日本を含む先進国の株式を投資対象とする外貨建ての投資信託証券を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。とりわけ、対円で為替ヘッジを行わないBコースでは為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。Aコースは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります(ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合、この金利差分収益が低下します。)。為替ヘッジは実質的な外貨建資産に対して行われますが、委託会社の裁量により実質外貨建資産のすべてに対してヘッジを行うとは限りません。また、Aコースの純資産総額によっては一部の実質外貨建資産について為替ヘッジを行わず、為替ヘッジを行わない比率は純資産総額の減少に応じて大きくなります。そのため、Aコースへの投資であっても為替変動リスクが伴います。

### 留意点

#### 計量運用に関する留意点

本ファンドでは、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量モデル群を用いた複数の戦略が実行されます。ビッグデータやAIの利用を含む計量モデルに従う運用がその目的を達成できる保証はなく、ボトムアップ手法によるアクティブ運用やパッシブ運用など他の運用手法に対して優位性を保証するものでもありません。なお、計量モデルにはビッグデータやAI以外の定量要素も利用されます。計量モデルの改良・更新は継続的に行われており、ビッグデータやAIの利用方法については将来変更されることがあります。計量モデルは仮説に基づき構成されたものであり、モデルにより選択された銘柄や市場動向は必ずしもこの仮説が想定する動きを示さない場合があります。また、ある時点でモデルが有効であったとしても、市場環境の変化等により、その有効性が持続しない可能性もあります。このような場合には、本ファンドの基準価額に影響を及ぼし、本ファンドのパフォーマンスが参考指標を下回ったり、投資元金が割り込む可能性があります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

|                       |                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位               | 販売会社によって異なります。                                                                                                                                                                            |
| 購 入 価 額               | 購入申込日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                           |
| 購 入 代 金               | 販売会社が指定する日までにお支払いください。                                                                                                                                                                    |
| 換 金 価 額               | 換金申込日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                           |
| 換 金 代 金               | 原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。                                                                                                                                           |
| 購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日   | 英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日(以下「ファンド休業日」といいます。)                                                                                       |
| 申 込 締 切 時 間           | 「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。<br>※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。                                                                           |
| 信 託 期 間               | 原則として無期限(設定日：2017年2月24日)                                                                                                                                                                  |
| 繰 上 償 還               | 各ファンドについて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、信託を終了します。                                                                                              |
| 決 算 日                 | 毎年3月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                  |
| 収 益 分 配               | 毎年の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                             |
| 信託金の限度額               | 各ファンドについて1兆円を上限とします。                                                                                                                                                                      |
| ス イ ッ チ ン グ           | スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。<br>※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。                                                                                             |
| 課 税 関 係 ( 個 人 の 場 合 ) | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用はありません。<br>原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。 |

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                         |                                                                                                                                                               |
|---------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購 入 時 手 数 料             | 購入申込日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%(税抜3%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。                                                                                                |
| 換金時                 | 信 託 財 産 留 保 額           | なし                                                                                                                                                            |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                         |                                                                                                                                                               |
| 毎 日                 | 運 用 管 理 費 用 ( 信 託 報 酬 ) | 純資産総額に対して <b>年率1.3475%(税抜1.225%)</b><br>※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。                                   |
|                     | 信 託 事 務 の 費 用           | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。 |
| 随 時                 | そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料     | 有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等<br>上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。              |

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社一覧

| 金融商品取引業者名                                                 |          | 登録番号             | 加入協会    |           |                 |                 | お取り扱いコース |      | 備考 |
|-----------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------|-----------------|-----------------|----------|------|----|
|                                                           |          |                  | 日本証券業協会 | 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人金融商品取引業協会 | Aコース     | Bコース |    |
| あかつき証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ●       | ●         | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| 岩井コスモ証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ●       | ●         | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| S M B C日興証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ●       | ●         | ●               | ●               | ●        | ●    |    |
| 株式会社 S B I 証券                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ●       |           | ●               | ●               | ●        | ●    |    |
| ぐんぎん証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 静銀ティーエム証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号   | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 東海東京証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ●       | ●         | ●               | ●               | ●        | ●    |    |
| 西日本シティTT証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 野村證券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ●       | ●         | ●               | ●               | ●        | ●    |    |
| 八十二証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第21号   | ●       | ●         |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 百五証券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号  | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| PayPay証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 松井証券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ●       |           | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| マネックス証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ●       | ●         | ●               | ●               | ●        | ●    |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ●       | ●         | ●               | ●               | ●        | ●    |    |
| 楽天証券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ●       | ●         | ●               | ●               | ●        | ●    |    |
| ワイエム証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社あいち銀行                                                 | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第12号   | ●       |           |                 |                 | (注1)     | (注1) |    |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社池田泉州銀行                                                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第6号    | ●       |           | ●               |                 |          | ●    |    |
| 株式会社 S B I 新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券、マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ●       |           | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社関西みらい銀行                                               | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第7号    | ●       |           | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社紀陽銀行                                                  | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第8号    | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社熊本銀行                                                  | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号    | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第593号  | ●       |           | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社三十三銀行                                                 | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第16号   | ●       |           |                 |                 |          | (注2) |    |
| 株式会社静岡銀行                                                  | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第5号    | ●       |           | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社清水銀行                                                  | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第6号    | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社十八親和銀行                                                | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社第四北越銀行                                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号   | ●       |           | ●               |                 |          | ●    |    |
| 株式会社筑邦銀行                                                  | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第5号   | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社中国銀行                                                  | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号    | ●       |           | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社栃木銀行                                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第57号   | ●       |           |                 |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社八十二銀行                                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第49号   | ●       |           | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社八十二銀行<br>(委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第49号   | ●       |           | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社福岡銀行                                                  | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ●       |           | ●               |                 | ●        | ●    |    |
| 株式会社みずほ銀行                                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号    | ●       |           | ●               | ●               | (注1)     | (注1) |    |
| 株式会社三井住友銀行                                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第54号   | ●       |           | ●               | ●               | ●        | ●    |    |
| 株式会社りそな銀行                                                 | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号    | ●       | ●         | ●               |                 | ●        | ●    |    |

(注1) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。  
(注2) インターネットでのみのお取り扱いとなります。  
くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 委託会社その他関係法人の概要について

### ■ ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 (委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用の指図等を行います。

### ■ みずほ信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

### ■ 販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 03-4587-6000

(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: [www.gsam.co.jp](http://www.gsam.co.jp)

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

■ 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■ 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。

■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。

■ 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。

■ 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。

■ 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

■ 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

■ 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。

■ 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。

■ 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。

■ MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。